

1 趣旨

愛媛県内における休業 4 日以上の労働災害は、長期的には減少傾向で推移しており、平成 25 年の死傷者数は 1,461 人で対 24 年比 6.3% の大幅な減少となり、死亡者は 13 人で過去最少となった。しかしながら、本年は一転して増加の傾向となり、本年 10 月末現在の死傷者数は 1,077 人で前年同期と比べて 22 人 (2.1%) の増加となっている。

本年の労働災害は製造業を中心に全般的に増加しており、災害の特徴をみると「はさまれ・巻き込まれ」、「転倒」など、基本的な安全対策が十分でない災害が多くみられ、経済動向による人手不足等と相まって企業の安全衛生管理体制の「ほころび」が懸念される場所である。

さらに、年末・年始は年の締めくくりや新年の行事などによる慌ただしさ等により、労働災害が発生しやすく、特に死亡災害等の重篤な災害の発生が多くみられ、健康管理も疎かになりがちな時期でもある。

このため、今後、各事業場において現場の確認や安全基準・作業手順の順守など基本に立ち返り、全員参加で職場の安全衛生総点検を行うことによって、より一層の労働災害防止対策の充実を図り、誰もが安心して健康で働くことができる職場を作る必要がある。

以上を踏まえて、愛媛労働局では、県内すべての労働者が健康で労働災害のない明るい年末年始を迎えられるよう「年末・年始労働災害防止強化運動」を展開し、年末年始における労働災害防止活動の一層の推進を図ることとする。

2 実施期間

平成 26 年 12 月 1 日から平成 27 年 1 月 31 日まで

3 目標

年末・年始労働災害防止強化運動期間中における労働災害の大幅な減少

4 期間中に実施する事項

愛媛労働局及び管内各労働基準監督署の実施事項

- ア 労働災害状況や災害防止のポイントをまとめた資料（「年末・年始労働災害防止強化運動」周知チラシ等）の作成
- イ 「年末・年始労働災害防止強化運動」の広報の実施
- ウ 各種団体等への労働災害防止の要請と指導援助
- エ 労働災害防止団体等との合同パトロール

オ 労働災害発生状況を踏まえた監督指導等の実施

各事業場の実施事項

- ア 経営首脳者による安全衛生方針の表明と安全衛生パトロールの実施
- イ リスクアセスメントなど自主的安全衛生管理活動の実施
- ウ 見える安全活動（ ）の実施
- エ 機械設備の定期自主検査及び作業前点検の確実な実施
- オ 危険予知、安全衛生提案制度、ヒヤリ・ハットなど安全衛生活動の活性化
- カ 安全衛生旗の掲揚、標語の募集・掲示、安全衛生関係のに関する資料等の配布
- キ 緊急時の対応に係る訓練の実施
- ク その他安全衛生意識の高揚のための活動の実施

「見える安全活動」とは、・・・

職場に潜む危険などは、視覚的に捉えられないものがあります。それらを可視化（見える化）すること、また、それを活用することによる効果的な安全活動を「見える」安全活動と言います。危険認識や作業上の注意喚起を分かりやすく周知でき、また、一般の労働者も参加しやすいなど、安全確保のための有効なツールです。

安全プロジェクトをご覧ください。

<http://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzenproject/index.html>